

夏



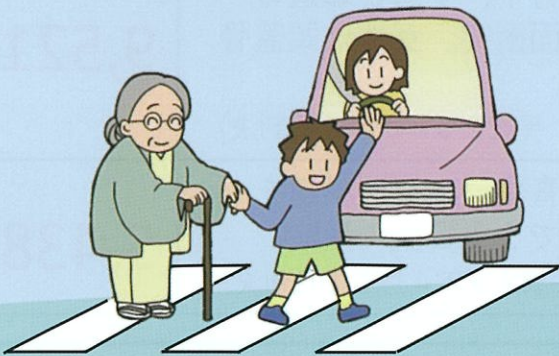
の交通安全県民運動

令和8年7月11日(土)から7月20日(月)
～安全をつなげて広げて 事故ゼロへ～

運動の重点



1. こどもと高齢者の 交通事故防止



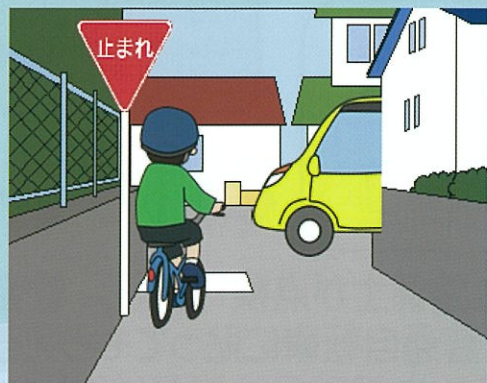
2. 自転車と二輪車の 安全利用の推進



3. 飲酒運転等 危険運転の根絶



4. 交差点の 交通事故防止



自転車の安全利用



自転車=軽車両

自転車は乗ったら車の仲間です！
運転手としての自覚を持ちましょう！

交通事故を起こしたら運転者として責任を負うことになります

自転車事故で
問われる
〈3つの責任〉

- 1. **刑事上の責任**…刑罰として、懲役、罰金など
- 2. **民事上の責任**…被害者に対する損害賠償など
- 3. **道義上の責任**…被害者の見舞い、誠実な謝罪など

過去に実際にあった自転車での加害事件事例

事故の概要	判決認容額
男子小学生（11歳）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性（62歳）と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。 (神戸地方裁判所 平成25年7月4日判決)	9,521万円
男性が昼間、信号を無視して高速度で交差点に進入、青信号で横断歩道を横断中の女性（55歳）と衝突。女性は頭蓋内損傷等で11日後に死亡。 (東京地方裁判所 平成19年4月11日判決)	5,438万円

静岡県内では自転車利用者の
保険加入が義務化されています

〈保険の一例〉



自転車に乗る方、
全員が対象です！

← **TSマーク**

自転車安全整備士が点検・整備し、安全と認められた普通自転車に貼ってもらえるマーク。
賠償責任保険や**傷害保険**等が付帯している。

◎補償内容: マークの色によって異なる

◎有効期間: 1年 **★年に一度、更新を!**

自転車事故の死者の
約6割が頭部に致命傷!



※H28～R7(過去10年間)静岡県内

人間の脳は「豆腐」と同様の柔らかさ！
高い位置から落とすとこんなにも差が！

自転車乗車時は交通事故に備え、ヘルメットを着用しましょう！



あなたの街の
交通安全活動
詳しくは...



沼津地区支部
ホームページ



静岡県警察
交通事故統計情報

交通安全協会沼津地区支部

